

在宅介護支援センターやながれ

基本方針

要支援、要介護状態になられた利用者に対し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援を行った。

目標

- (1) 居宅介護支援事業を積極的に推し進めた。
- (2) 居宅介護支援に当たっては利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保険医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう努めた。
- (3) 居宅介護支援に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って公平中立に行った。
- (4) 従業者は、会是「愛情」「奉仕」「連帯」の理念に基づき、相互に切磋琢磨を怠らず、自ら進んで研鑽に励み、適切で良質な福祉サービスの提供に努めた。
- (5) 市町村、医療・保健・福祉等関係機関との連携を図りながら、地域住民のニーズに応えるよう努めた。

事業活動報告

- (1) 平成 25 年度は 2 名の職員移動があり前半期を事業所内の体制作りを行った。後半期は新規受け入れ率 100%として利用者の獲得を行った。利用者実績総数としては前年度に比べ減少があった。
- (2) 認知症加算、独居加算、医療連携加算、退院加算等の獲得に努めた。
- (3) 業務内容の見直しにより、業務の効率化をはかった。訪問、電話、記録等の効率化を図り、業務マニュアルの内容充実に努めた。
- (4) 各種研修等に積極的に参加して、介護支援専門員としての専門性を高めるよう努めた。研修を計画的に行い、基礎研修や専門研修を日々の業務に活かすよう努めた。
- (5) 利用者のニーズに基づいた居宅サービス計画を作成し、保健医療サービス及び福祉サービスが総合的、効率的に提供されるようケアマネジメントを行い、自立支援に基づいたサービス計画書の作成を行った。
- (6) サービス担当者会議、利用者宅訪問、モニタリング・評価を確実に行うようにした。サービス担当者会議録、経過記録、毎月の評価作成等については迅速に、かつ要点を抑えた書類作成を行った。
- (7) 個人情報保護を確実にを行い、個人情報に基づき、適正に使用した。特に、関係機関や他事業所への情報提供については、慎重、適正に行った。
- (8) 利用者意向・満足度調査を行いサービスの向上に努め、利用者及び家族等からの苦情受付を行った。当事業所に対する直接的な苦情はなかったが、他事業所に関する苦情があり、該当事業所に改善の依頼をした。

- (9) 安芸市及び地域との連携を行い、地域に支持される事業所作りを行った。安芸市・芸西村地域包括支援センター、安芸市・芸西村介護保険係、地域民生委員の方々との連携に努めた。特に認知症予防、高齢者虐待防止等の連携に努めた。「災害時要援護者個別避難支援プラン」については、避難場所が福祉施設該当者について行った。
- (10) 各種保険福祉サービスの広報、啓発に努めた。福祉用品・用具などの紹介、住宅改修、移送サービス等日常生活における各種相談、支援を行い、身近な保健福祉サービスの普及に努めた。
- (11) 今後の事業発展のための人材育成に努めた。

月別介護計画作成件数

(1) 介護給付・指定居宅介護支援（要介護1～5）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総件数	82	80	79	77	79	77	75	73	73	75	74	72	916

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規契約	2	1	1	1	3	1	1	1	3	3	5	1	23
終了	1	2	1	2	1	0	1	2	2	1	3	4	20

(2) 予防給付・指定介護予防支援（要支援1・2）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
安芸市	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5	6	7	72
土佐市	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	1	6